

行政版



- ◆ 第3回定例議会行政報告について
- ◆ 平成23年度各会計決算について
- ◆ 税金の納期限のお知らせ



平成23年度各会計決算について

喜茂別町監査委員へ提出した「平成23年度各会計決算書」の審査が終了し、9月14日に意見書の提出がありましたので、その内容を掲載します。

平成23年度 喜茂別町各会計決算審査意見書（抜粋）

◎審査の総括意見

本年度決算審査の重点としては、前年度決算審査総括意見を踏まえ、町税をはじめ使用料・手数料、分担金・負担金及び財産収入等歳入確保の状況と歳入・歳出予算の管理状況について実施しました。

町税、国保税、固定資産税とも前年度に比較して、徴収率が向上しており、徴収体制の努力と成果が現れたところであります。

公営住宅使用料は、現年度分、過年度分とも収納率が改善されておりますが、収入未済額が2108万円（現年度、過年度分合計）で現年度使用料の35.9%の額となっており、引き続き条例・規則等に基づいた徹底した対処と収納計画の立て直しが必要と考えます。

町税並びに使用料等の納入状況は、全体的には改善傾向にありますが、財政の健全性、町民負担の公平性の観点から、引き続き徴収体制に力を傾注していくことを求めます。

次に、建設工事の施工状況であります。町道改良舗装工事の施工結果において、雪解け後道路形状が歪んだ状態となっており、工事請負契約の規定に基づいた対応を求めるものであります。

歳入・歳出予算の管理状況については、不用額が32.0%減少し、全体的には改善が図られてきているものの、減額補正可能な不用額が見受けられ、予算執行見込み等の事務について、更に改善を求めるものであります。

財政指数等の状況であります。実質公債費比率、将来負担比率が減少し、また、財政調整基金残高も前年度末残高より6290万1千円増え、好ましい傾向にありますが、一方、経常収支比率が9.6ポイント上昇して88.7%となっており、この点に留意した財政運営と予算編成を行うことを要請し、総括的な意見とします。

税金の納期限のお知らせ

■担当：住民課税務室徴収係（IP 33-5011）

- 固定資産税（第4期）
- 国民健康保険税（第6期）

上記納期限について、11月30日（金）となります。

■口座振替ご利用の方■

口座振替をご利用の方は下記のとおり引き落としされます。

- ・北海道信用金庫喜茂別支店 → 11月26日（月）
- ・郵便局 → 11月28日（水）

【納税・納付相談のお知らせ】

11月17日（土）午前10時から午後3時まで、役場庁舎で「町税・公住使用料・上下水道料金」についての納税・納付相談を実施します。



人口	
人口と世帯 (9月末現在)	男 1,185人 (-8人)
	女 1,175人 (-3人)
合計	2,360人 (-11人)
世帯数	1,229戸 (+4戸)
()は前月比	

4. 国道230号の道路整備促進に向けた取組みについて

5月の災害による国道230号の通行止めは、沿岸町村の経済に打撃を与えるとともに、観光・運輸の分野にも影響を及ぼし、改めて国道230号の重要性と道路整備の必要性を再認識したところです。

災害復旧後、これまで北海道開発局等と道路整備に関する意見交換を行うとともに、沿線町村とそれぞれが抱える国道230号の課題に関する情報交換及び広域による町村連携について模索し、去る9月14日に本町と留寿都村・洞爺湖町・豊浦町の首長により「国道230号連携会議」が開催され、道路整備促進に向けた要望活動について広域町村により取り組んでいくことで合意したところです。

今後は、沿線町村だけでなく国道230号に様々な分野で影響を受ける市町村や商工会・観光協会等にも声をかけ、平成25年度の期成会設立を目指します。

5. 共有物分割に係る訴えについて

まちづくり交付金事業により取得した用地の一部に対する損害賠償訴訟については、平成23年11月18日の最高裁判所の上告不受理により判決が確定し、原告持分の2分の1について購入により用地紛争の解決を目指し交渉してきました。

相手方からの経済的損害及び精神的損害を含めた提示額と本町の評価額に基づく提示額とに大きく乖離があり、交渉が不調に終わったことを受け、裁判所からの判決に基づく代償金と引き換えによる所有権移転を目的として、共有物の分割に関する訴えの提起をすることについて、平成24年第2回定例議会で議決され、訴訟準備を進めてきましたが、9月14日に代理人を通じて札幌地方裁判所に訴状が提出されました。

訴えの趣旨につきましては、共有となっている土地について、共有分割して喜茂別町の所有とすること。その価格賠償として喜茂別町は被告に2,698,539円を支払うこととしています。

この一連の訴訟については、司法の判断のもと適正な対応を図ってまいります。

6. 東北大震災復旧現地視察について

震災後1年半を経過し、その現状を学んでおこうと、8月23日から25日にかけて視察を実施、その感想を報告します。

多くの市町では、ガレキ等が一時置場に集められ、建物の土台だけが街並みを想像させる景色で、その中で塩分を取除くために農家集団での草刈り、引き裂かれた魚網の補修に家族で取り組む姿、ガレキの山と格闘しプレハブの仮説住宅で頑張る人たちを目前にし、あまりにも広範でキズが深いことをあらためて学ぶことができました。

本町は、比較的地震の影響を受けないところではありますが、視察の視点として河川の及ぼす被害があり、昨年9月の台風、今年5月の雪解け水等による増水時に、洪水の一手手前までを経験しておりますので、現地視察中に様々な方からご指導いただきました。

特に、一歩踏み込んだ災害予想防災計画の作成、あらゆる想定のもとで訓練実施、地域住民同士のコミュニケーションの充実、避難弱者の把握と対応が必要であることを再認識し、今後の本町での防災対策に生かしていきたいと考えております。

平成24年9月27日に開会された「平成24年第3回定例議会」において、次のとおり行政報告を行っておりますので掲載します。

1. 農作物の生育状況及び収穫状況について

主要作物である馬鈴薯においては、4月の低温と5月上旬の雨により生育が5日程度遅れていますが、天候の回復により大玉傾向にあり収量も平年並みとなっています。

アスパラの収穫量については、遮光シートを利用して栽培されたホワイトアスパラについては平年並みとなっていますが、路地栽培のホワイトアスパラ・グリーンアスパラについては、低温により収穫時期が遅れ収量も減少しています。

また、メロン、トマトにおいては、収量・製品率ともにやや良くなっており、ブロッコリーについては、定植に1週間程度遅れが出ていましたが、5月中旬以降の高温により生育が良く前倒しによる出荷となっています。

スイートコーン、ビート、小豆についても、1週間から10日程度作業の遅れや生育の遅れがありましたが、天候の回復により平年並みとなっています。

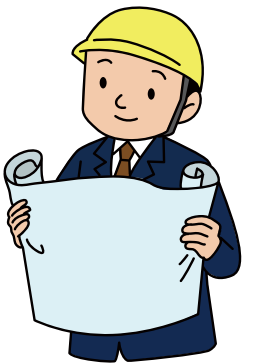
2. 地域振興施設整備事業の進捗状況について

6月に地盤調査・実施設計及び技術支援業務の委託契約を締結しており、建設予定地の地盤は若者単身者向住宅の地層と同じく礫質土層であり、建設適地と判断しております。

また、財団法人北海道建設技術センターには耐震、防災機能等の技術支援を頂き、災害発生時のセンター機能を併せ持つ複合施設として活用を図ります。

さらに、JAようてい女性部をはじめ特産品加工グループ等と味噌づくりや農産品加工について意見交換を行い、有効活用について検討を進めます。

今後の予定は、10月中旬に入札を行い、基礎工事を11月中旬、外壁完成までの工事を12月中旬、全ての建設工事完了平成25年2月末を予定しており、財源となる過疎債及び交付金については、関係機関との最終協議を進めています。



3. 国道230号の災害による通行止めへの対応について

本年5月の国道230号通行止めに伴い、本町の国道沿いの商店街は大きな打撃を受け、ニセコ・洞爺湖方面にも大きな影響が出ておりましたので、早期に平常時に戻れるよう商工会や関係機関、近隣町村と連携し対策を講じてきました。

中山峠においては、災害復旧工事の状況を多くの方に知っていただくため、森の美術館において「中山峠災害復旧工事」パネル展を開催し、また、羊蹄山麓5町村による『羊蹄山ろく「道の駅スタンプラリー」』を、京極・ニセコ・真狩・留寿都及び本町の道の駅が連携し、6月1日から7月31日まで実施した結果、総数3,425名の応募がありました。

応募者の傾向としては、札幌からの応募者が48%と最も多く、中山峠を越えて手軽に訪れる地域として、羊蹄山麓一体に札幌圏からの人の流れがあることを再認識したところです。